

議案第101号

東京都板橋区立熱帯環境植物館の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和元年11月28日

提出者 東京都板橋区長 坂本 健

東京都板橋区立熱帯環境植物館の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

- 1 公の施設の名称及び所在地  
東京都板橋区立熱帯環境植物館  
東京都板橋区高島平八丁目29番2号
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地  
西武造園・横浜八景島・西武緑化管理共同企業体  
東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
- 3 指定の期間  
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

（提案理由）

熱帯環境植物館の指定管理者を指定する必要がある。

なお、この議案は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき提出するものである。